

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月14日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	株式会社メディカルネット
【英訳名】	Medical Net, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 平川 大
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号
【電話番号】	(03) 5790 - 5261
【事務連絡者氏名】	管理本部ゼネラルマネージャー 三宅 大祐
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号
【電話番号】	(03) 5790 - 5261
【事務連絡者氏名】	管理本部ゼネラルマネージャー 三宅 大祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 連結累計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高 (千円)	618,980	803,742	2,904,602
経常利益 (千円)	48,512	98,621	336,286
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	29,894	147,122	129,671
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	31,299	147,609	139,035
純資産額 (千円)	1,031,699	1,373,398	1,260,259
総資産額 (千円)	1,812,177	2,268,686	2,107,235
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	3.70	17.07	15.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.31	59.68	58.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

(医療機関経営支援事業)

当社は、当第1四半期連結会計期間において、2021年6月1日付で当社の連結子会社である株式会社オカムラがノーエチ薬品株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社(孫会社)化いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う大小様々な影響による国内景気の停滞や落ち込み、不安定かつ先が見通しづらい国際経済、また香港問題を契機とする米国、中国間におけるさらなる経済リスクなどにより、先行きが不透明な状況にあります。

広告業界におきましては、2020年の広告市場の総広告費は、6兆1,594億円（前年比11.2%減）、当社グループが関連するインターネット広告市場における広告費は、2兆2,290億円（前年比5.9%増）となり、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日本の総広告費は前年を大きく下回りましたが、インターネット広告費は、社会のデジタル化加速が追い風となり、前年を上回りました（株式会社電通「2020年日本の広告費」）。

また、当社グループが属しておりますインターネット附随サービス業におきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高が前年を上回る水準で推移しております（経済産業省「特定サービス産業動態統計月報（2021年7月分）」）。

一方、当社グループの事業領域である歯科市場においては、歯科診療医療費が3兆52億円（前年比0.8%減 厚生労働省「令和2年度 医療費の動向」）、歯科診療所は68,024施設（厚生労働省「医療施設動態調査（令和3年7月末概数）」）となり、歯科診療医療費の伸び悩みや歯科医院の過当競争の進展より厳しい状況が続いております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大により、口腔衛生意識の高まりからインプラントや矯正治療等の自費診療への需要の高まりもあり、歯科診療医療費は2021年4月～5月は、前年比23.6%増と回復傾向にあります（厚生労働省「最近の医療費の動向[概算医療費]（令和3年度4月～5月号）」）。

このような経済情勢のもと、当社グループは、基幹事業であるメディア・プラットフォーム事業の効率化を押し進めると共に顧客満足度の向上を図るためスマートフォン広告の拡充、新たなサービス構築に取り組みました。医療機関経営支援事業においては、当第1四半期連結会計期間より、ノーエチ薬品株式会社を連結子会社（孫会社）化するなど事業拡大に努めております。また、タイ・バンコクにおいて歯科医院経営を行っており、2020年10月に2院目となるPacific Dental Care Co., Ltd.を連結子会社（孫会社）化し、海外における事業領域を拡大しております。医療BtoB事業においては、2020年2月にプランネットワークス株式会社を吸収合併したことによる組織再編の効果が現れ、事業を拡大しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は803,742千円（前年同四半期比29.8%増）、営業利益は99,908千円（前年同四半期比108.6%増）、経常利益は98,621千円（前年同四半期比103.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は147,122千円（前年同四半期比392.1%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用したため、主な影響として、代理人として行われる取引について従来売上高と売上原価を総額で表示していたものを、純額表示に変更しております。売上高の前年同四半期比は、収益認識会計基準等を前第1四半期連結累計期間に遡って適用した後の数値と比較しております。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

メディア・プラットフォーム事業

当社グループの基幹事業であるメディア・プラットフォーム事業においては、歯科分野、美容・エステ分野に特化したポータルサイト及びヘルスケアの総合サイト「for healthcare」を運営しております。当事業が関連するインターネット広告市場における広告費は2兆2,290億円（前年比5.9%増）と拡大基調にあるものの（株式会社電通「2020年日本の広告費」）、歯科分野では、歯科診療医療費の伸び悩みや歯科医院の過当競争の進展により厳しい状況が続きましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、良好な口腔環境が感染症リスクを減らす効果に対する需要が増大し、自由診療分野において患者数の増加がみられました。

こうしたなか、歯科分野においては、Googleのアルゴリズムの変動の影響への対応が進んだことや、自由診療への需要が高まったことで、歯科クリニックの広告出稿意欲が高まり、主力サイトの「矯正歯科ネット」の売上高が前年同四半期比25.2%増、「インプラントネット」の売上高が前年同四半期比33.7%増となるなど好調に推移しております。

美容・エステ分野では、2020年のエステティックサロン総市場規模は3,436億円（前年比5.3%減）と減少推移となり、施術分野が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、厳しい状況が続きましたが、緊急事態

宣言解除後は来店客数の一定の戻りが見られました（株式会社矢野経済研究所「2020年版 エステティックサロンマーケティング総鑑」）。

こうしたなか、美容整形専門サイト「気になる！美容整形・総合ランキング」、エステ専門サイト「エステ・人気ランキング」等のポータルサイトの収益化を目指しました。また、当社グループが運営する各ポータルサイトの認知度の向上を図ると共に引き続きスマートフォン広告の拡充を進め、新たなサービスの提供を実現するための体制を整備、また、2021年6月には株式会社レッツエンジョイ東京の運営するLet's BEAUTY事業を簡易吸収分割により取得し、事業の拡大に努めてまいりましたが、美容・エステ分野においてはポータルサイトへの広告出稿につきましては厳しい状況が続いております。そのようななか、「気になる！美容整形・総合ランキング」の売上高は前年同四半期比13.4%減、「エステ・人気ランキング」の売上高は前年同四半期比37.2%減となるなど前年同四半期比で減少いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は244,100千円（前年同四半期比16.6%増）、セグメント利益は169,493千円（前年同四半期比22.3%増）となりました。

医療機関経営支援事業

医療機関経営支援事業においては、SEM及び事業者向けホームページ制作・メンテナンスのサービスの提供や、他社Web商材・リアル商材の販売代理、歯科医院の開業支援、経営支援及びタイ・バンコクで連結子会社のMedical Net Thailand Co., Ltd.とPacific Dental Care Co., Ltd.において、歯科医院経営を行っております。また、連結子会社の株式会社オカムラにおいては、歯科医院向けに歯科器械材料・医薬品の卸売を行っており、2021年6月に連結子会社（孫会社）化したノーエチ薬品株式会社においては、医薬品・医薬部外品の製造・販売を行っております。

SEMサービスにおいては、2020年もインターネット広告媒体費は好調に推移いたしました。このうち、運用型広告市場規模は、大型プラットフォームを中心に高成長となり1兆4,558億円（前年同四半期比9.7%増）となりました（株式会社電通「2020年日本の広告費」）。

こうしたなか、当社におきましては運用型広告へのシフトが進んだことによる市場規模の拡大の影響を受け、リスティング広告運用代行サービスのクライアント数が増加したことや、提供するサービスの多様化により売上高が増加いたしました。また、SEOサービスにおいては、複数キーワードへの対策結果を短期的に求めることが難しい仕組みへと変化したことにより、比較的効果の現れやすい検索連動広告をSEO対策に代わる手法として求めるクライアントが増えております。そのようななか、Googleなどの検索エンジンで利用されているアルゴリズム（検索キーワードに対して最適なページを判定するための処理手順）への対応、クライアントのサイトの検索順位を回復させることや新たなサービスを開始したことなどにより売上高は前年同四半期比で増加いたしました。

事業者向けホームページ制作・メンテナンスサービスにおいては、インターネット広告制作費は3,402億円（前年比1.4%増）となりましたが（株式会社電通「2020年日本の広告費」）、ワンストップソリューションサービスの一環である事業者向けホームページ制作・メンテナンスは制作案件の受注が伸び悩み、売上高は前年同四半期比で減少いたしました。

歯科医院の開業支援、経営支援サービスにおいては、歯科医療機器・材料の販売及び歯科医院経営支援サービスの営業活動が新型コロナウイルス感染症拡大による影響があったものの、経営支援のサービスメニューの拡充やSNSを通じてサービスの認知度が高まったことにより、売上高は前年同四半期比で増加いたしました。

歯科医院経営においては、連結子会社のMedical Net Thailand Co., Ltd.において、タイ・バンコクで歯科医院（ゆたかデンタルクリニック）を運営しております。在バンコクの日系企業へ積極的に検診実施の営業活動を行い、また、在バンコクの邦人コミュニティへ積極的に働きかけることにより患者数の増加に努めましたが新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上高は前年同四半期比で減少いたしました。また、前第2四半期連結会計期間よりPacific Dental Care Co., Ltd.を連結子会社（孫会社）化し、タイ・バンコクで2院目の歯科医院を運営しております。

歯科器械材料・医薬品の卸売においては、販路の拡大や積極的な営業活動により、売上高は前年同四半期比で増加いたしました。また、当第1四半期連結会計期間より、ノーエチ薬品株式会社を連結子会社（孫会社）化し、医薬品・医薬部外品の製造・販売を行っており、事業拡大に寄与しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は531,134千円（前年同四半期比33.3%増）、セグメント利益は17,136千円（前年同四半期比994.9%増）となりました。

医療BtoB事業

医療BtoB事業においては、歯科医療従事者と歯科関連企業等をつなぐポータルサイトの運営を中心にリサーチ、コンベンションの運営受託、広告ソリューションの提供等、様々なサービスを提供しております。

2020年2月にブランネットワークス株式会社を吸収合併し、経営資源の有効活用、柔軟な人材配置による業務の効率化により、業績の拡大を図ってきた効果が現れ、新規顧客の獲得、大口案件を受注するなど好調に推移しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は27,615千円（前年同四半期比155.4%増）、セグメント利益は8,627千円（前年同四半期は、セグメント損失6,071千円）となりました。

その他

管理業務受託事業においては、経理、人事総務等の管理業務を受託し、サービスを提供しております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は906千円（前年同四半期比3.3%減）、セグメント利益は906千円（前年同四半期比3.3%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、2,268,686千円となり、前連結会計年度末に比べ161,450千円（前連結会計年度末比7.7%増）の増加となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ161,450千円増（前連結会計年度末比7.7%増）の2,268,686千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が14,242千円、前渡金が19,012千円減少いたしましたが、現金及び預金が86,184千円、商品が40,346千円、有形固定資産が54,178千円増加したためであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ48,311千円増（前連結会計年度末比5.7%増）の895,287千円となりました。これは主に、未払金が44,563千円、未払法人税等が72,169千円減少いたしましたが、支払手形及び買掛金が113,469千円、一年内返済予定の長期借入金が29,472千円、長期借入金が32,273千円増加したためであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ113,139千円増（前連結会計年度末比9.0%増）の1,373,398千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益147,122千円の計上と、剰余金配当34,470千円を行ったためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当四半期連結累計期間は第1四半期連結累計期間であり、四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していませんので、記載を省略しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2,272千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

(注) 2021年8月30日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より28,000,000株増加し、43,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,773,000	10,773,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	10,773,000	10,773,000	-	-

(注) 1. 発行済株式のうち、400,000株は、現物出資(サーバ3台 カラーレーザー1台 240万円)によるものであります。

2. 2021年4月26日開催の取締役会決議により、2021年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は5,386,500株増加し、10,773,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月1日 (注)	5,386,500	10,773,000	-	286,034	-	261,034

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,077,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,305,200	43,052	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	5,386,500	-	-
総株主の議決権	-	43,052	-

(注)1. 「単元未満株式」の株式数の欄には、自己株式15株が含まれております。

2. 2021年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の表は株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディカルネット	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号	1,077,700	-	1,077,700	20.01
計	-	1,077,700	-	1,077,700	20.01

(注)1. 当社は、単元未満自己株式15株を保有しております。

2. 2021年9月29日を処分期日とする譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、自己株式は198,300株減少しております。

概要は以下のとおりです。

- ・ 処分価額：1株当たり 533円
- ・ 割当先：当社の取締役 4名
当社の従業員 9名

3. 2021年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の表は株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、Moore至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	868,661	954,846
受取手形及び売掛金	465,449	451,206
商品	29,485	69,831
前渡金	109,685	90,673
その他	53,561	57,308
貸倒引当金	21,656	20,053
流動資産合計	1,505,186	1,603,812
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	22,590	21,876
その他(純額)	16,838	71,731
有形固定資産合計	39,429	93,607
無形固定資産		
のれん	188,409	182,770
その他	15,771	16,656
無形固定資産合計	204,180	199,426
投資その他の資産		
投資有価証券	33,516	34,316
長期貸付金	51,287	50,448
長期前払費用	160,939	154,979
繰延税金資産	28,494	29,007
その他	113,385	132,204
貸倒引当金	29,182	29,117
投資その他の資産合計	358,439	371,838
固定資産合計	602,049	664,873
資産合計	2,107,235	2,268,686
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	111,004	224,473
短期借入金	240,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	18,876	48,348
未払法人税等	106,963	34,793
その他	245,698	180,965
流動負債合計	722,541	738,580
固定負債		
長期借入金	124,434	156,707
固定負債合計	124,434	156,707
負債合計	846,975	895,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	286,034	286,034
資本剰余金	233,785	233,785
利益剰余金	1,283,919	1,396,571
自己株式	563,209	563,209
株主資本合計	1,240,529	1,353,181
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	160	160
為替換算調整勘定	2,504	950
その他の包括利益累計額合計	2,343	790
非支配株主持分	17,386	19,427
純資産合計	1,260,259	1,373,398
負債純資産合計	2,107,235	2,268,686

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
売上高	618,980	803,742
売上原価	377,624	486,511
売上総利益	241,355	317,231
販売費及び一般管理費	193,462	217,323
営業利益	47,892	99,908
営業外収益		
受取利息及び配当金	149	223
未払配当金除斥益	175	72
為替差益	83	-
広告還元収入	451	-
その他	252	150
営業外収益合計	1,112	446
営業外費用		
支払利息	492	389
為替差損	-	1,343
営業外費用合計	492	1,733
経常利益	48,512	98,621
特別利益		
負ののれん発生益	-	82,331
特別利益合計	-	82,331
税金等調整前四半期純利益	48,512	180,952
法人税、住民税及び事業税	9,295	31,202
法人税等調整額	8,095	744
法人税等合計	17,391	31,946
四半期純利益	31,121	149,006
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,226	1,883
親会社株主に帰属する四半期純利益	29,894	147,122

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益	31,121	149,006
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	178	1,396
その他の包括利益合計	178	1,396
四半期包括利益	31,299	147,609
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,984	145,568
非支配株主に係る四半期包括利益	1,315	2,040

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である株式会社オカムラがノーエチ薬品株式会社の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客との契約における履行義務が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、従来総額で認識していた顧客への売上高とこれに対応する売上原価を相殺し、純額で収益を認識することとしております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、売上高及び売上原価は、前第1四半期連結累計期間においては89,413千円、当第1四半期連結累計期間においては116,587千円、それぞれ減少しております。なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間ともに、売上総利益以下の各段階損益への影響はなく、また、純資産金額への影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
減価償却費	2,414千円	3,299千円
のれんの償却額	2,691	3,933

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	6,060	1.50	2020年5月31日	2020年8月31日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月30日 定時株主総会	普通株式	34,470	8.00	2021年5月31日	2021年8月31日	利益剰余金

(注) 1. 2021年8月30日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、普通配当5.00円及び会社設立20周年記念配当3.00円を含んでおります。

2. 当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。2021年8月30日開催の定時株主総会決議による1株当たりの配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	メディア・ プラットフォーム事業	医療機関 経営支援 事業	医療BtoB 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	209,349	397,986	10,706	618,043	937	618,980
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	433	107	540	-	540
計	209,349	398,419	10,814	618,584	937	619,521
セグメント利益又は損失 ()	138,614	1,565	6,071	134,107	937	135,044

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、管理業務受託事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	134,107
「その他」の区分の利益	937
全社費用(注1)	87,295
その他の調整額(注2)	144
四半期連結損益計算書の営業利益	47,892

(注)1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. その他の調整額は、各報告セグメントが負担する営業費用と報告セグメントに帰属しない管理部門の営業外収益との消去によるものです。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	メディア・プラットフォーム事業	医療機関経営支援事業	医療BtoB事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	244,100	531,123	27,613	802,836	906	803,742
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	11	1	12	-	12
計	244,100	531,134	27,615	802,849	906	803,755
セグメント利益	169,493	17,136	8,627	195,258	906	196,164

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、管理業務受託事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	195,258
「その他」の区分の利益	906
全社費用（注1）	96,496
その他の調整額（注2）	240
四半期連結損益計算書の営業利益	99,908

(注) 1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. その他の調整額は、各報告セグメントが負担する営業費用と報告セグメントに帰属しない管理部門の営業外収益との消去によるものです。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報（重要な負ののれん発生益）

医療機関経営支援事業において、当第1四半期連結会計期間よりノーエチ薬品株式会社の株式取得による連結子会社（孫会社）化に伴い、負ののれん発生益を82,331千円計上しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「医療機関経営支援事業」の売上高は116,587千円減少しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成したものを記載しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ノーエチ薬品株式会社
事業内容 医薬品・医薬部外品の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の完全子会社である株式会社オカムラは、東京都福生市に本社を置く創業32年の歯科ディーラーで、当社グループのクライアントである歯科医院に対して歯科器械材料・医薬品に加え、アルコール消毒液等のプライベートブランド商品を提供しております。他方、ノーエチ薬品株式会社は、大阪府松原市に本社を置く創業60年の大衆医薬品の医薬品・医薬部外品の製造・販売元としてドラッグストア専売品やプライベートブランド商品を提供しております。ノーエチ薬品株式会社が当社グループに加わることにより、当社グループの歯科関連事業及び事業分野のさらなる拡大、商品戦略の多角化、同業他社との差別化の促進を図るためであります。

(3) 企業結合日

2021年6月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社の株式会社オカムラが現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年6月1日から2021年8月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	50,040千円
取得原価		50,040

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 25,252千円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

82,331千円

(2) 発生原因

被取得企業の企業結合時における時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	メディア・プラットフォーム事業	医療機関経営支援事業	医療BtoB事業	計		
メディア・プラットフォーム事業(歯科分野)	221,087	-	-	221,087	-	221,087
メディア・プラットフォーム事業(美容分野)	23,012	-	-	23,012	-	23,012
SEMサービス	-	58,491	-	58,491	-	58,491
HP制作・メンテナンス	-	14,745	-	14,745	-	14,745
歯科医院運営	-	33,317	-	33,317	-	33,317
歯科器材・医薬品販売	-	324,222	-	324,222	-	324,222
医薬品・医薬部外品の製造・販売	-	88,167	-	88,167	-	88,167
医療BtoB	-	-	27,613	27,613	-	27,613
その他	-	12,178	-	12,178	906	13,084
顧客との契約から生じる収益	244,100	531,123	27,613	802,836	906	803,742
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	244,100	531,123	27,613	802,836	906	803,742

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、管理業務受託事業等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純利益	3円70銭	17円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	29,894	147,122
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	29,894	147,122
普通株式の期中平均株式数(株)	8,080,570	8,617,570

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年8月30日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」又は「処分」という。)を行うことを決議し、以下のとおり自己株式を処分いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2021年9月29日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式198,300株
(3) 処分価額	1株につき533円
(4) 処分総額	105,693,900円
(5) 割当先	当社の取締役(社外取締役を除く) 4名 168,800株 当社の従業員 9名 29,500株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2019年8月8日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)を対象に、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、長期安定的な株式保有を促進することで、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議いたしました。また、2019年8月29日開催の当社第18回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して年額9,000万円以内の金銭報酬債権を支給すること、及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年から30年までの間で当社の取締役会が定める一定期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

今回は、本制度の目的、当社の業績、対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、役員として有能な人材を登用するとともに、本制度対象者の更なるモチベーションの向上を目的といたしまして、対象取締役に対して、報酬としての金銭債権合計89,970,400円を支給し、当該金銭債権を現物出資財産として当社の普通株式168,800株を付与することといたしました。本自己株式処分においては、本制度に基づき、割当予定先である対象取締役4名が当社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社が本自己株式処分により割り当てる普通株式を引き受けることとなります。

また、当社は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、当社の従業員9名(以下、「対象従業員」という。)に対して金銭債権合計15,723,500円を支給し、それを現物出資させて本自己株式処分として当社の普通株式29,500株(以下、「本割当株式」という。)を付与することを決議いたしました。また、中長期的かつ継続的な勤務を促す観点から、本割当株式には譲渡制限を設けることとし、その期間を対象従業員が定年により退職するときまでと設定いたしました。対象従業員は、支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社が本自己株式処分により割り当てる普通株式を引き受けることとなります。また、当社は、本自己株式処分に伴い、対象従業員との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。

なお、本割当株式は、引受けを希望する対象従業員に対してのみ割り当てることとなります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月12日

株式会社メディカルネット
取締役会 御中

Moore至誠監査法人
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高砂 晋平

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉原 浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルネットの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディカルネット及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表におい

て、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。